

2020年3月13日

一般社団法人 日本看護系大学協議会
高度実践看護師教育課程を有する会員校各位

一般社団法人 日本看護系大学協議会
高度実践看護師教育課程認定委員会
担当理事 小松 浩子
委員長 本庄 恵子

高度実践看護師教育課程に関する新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、高度実践看護師教育課程の実施、推進にご尽力を賜りまして御礼申し上げます。

このたびは、新型コロナウイルス感染症関連の高度実践看護師教育課程の対応についてご連絡いたします。

JANPU 会員校より、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた実習が中止になり、どのように対応すればよいか等のご相談が寄せられております。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応につきましては、文部科学省、厚生労働省からの通達（https://www.mext.go.jp/content/202000302-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf）を適用し、学部教育と同様に、大学院教育においても高度実践看護師教育課程を持つ各大学が責任をもって判断し、必要があれば代替案を実施していただきますようお願いいたします。本件に関する状況は日々変化しておりますので、関連情報ホームページの確認や最新情報に十分注意し、各大学院で必要な教育が行われるよう配慮し、学生の修学等に不利益が生じることがないように対応してください。

なお、日本看護系大学協議会では現在会員校の皆様へ「新型コロナウイルスの感染拡大にかかる看護系大学への影響及び対応に関する調査」への回答をご依頼しているところですが、その他、高度実践看護師教育課程の運営に関する情報等がございましたら、ご提供いただけますと幸甚に存じます。

また、JANPU ホームページには「新型コロナウイルス感染症の対応と情報提供」のバナーを新たに設置しておりますので、ご参照くださいませ。

（<https://www.janpu.or.jp/virus-info/>）

ご不明な点がございましたらお知らせください。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 日本看護系大学協議会事務局
E-mail : office@janpu.or.jp
TEL : 03-6206-9451